

(2) 行政機関その他苦情受付機関

北秋田市健康福祉部高齢福祉課	北秋田市花園町19-1 電話番号 0186-62-1112
大館市福祉部長寿課介護保険係	大館市三の丸103番地4 電話番号 0186-32-7055
能代市長寿いきがい課介護保険係	能代市上町1-3 電話番号 0185-89-2157
秋田市福祉保健部介護保険係	秋田市山王1-1-1 電話番号 018-888-5675
秋田県国民健康保険団体連合会	秋田市山王4-2-3 電話番号 018-883-1550
秋田県運営適正化委員会秋田県社会福祉会館内	秋田市旭北栄町1-5 電話番号 018-864-2726

13. 非常災害対策について

当施設では、非常災害その他の緊急の事態に備え、必要な設備を備えるとともに、関係機関と連携と連絡を密にし、防災計画を作成し、計画に基づき、年2回以上利用者及び職員の訓練を行います。

14. 身体拘束の禁止

原則として、利用者の自由を制限するような身体拘束は行いません。

但し、緊急やむを得ない理由により拘束せざるを得ない場合には、事前に利用者及びそのご家族へ十分な説明をし、同意を得るとともに、その様態及び時間、その際の利用者の心身の状態並びに緊急やむを得ない理由について記入します。

15. 虐待の防止について

当施設では、ご利用者等の人権の擁護・虐待の防止等のために、次に掲げるとおり必要な措置を講じます。

- ① 虐待防止に関する責任者を選定しています。

虐待防止に関する責任者	施設長 村形 耕悦
-------------	-----------

- ② 苦情解決体制を整備しています。  
③ 従業者に対する虐待防止を啓発・普及するための研修を実施しています。  
④ 虐待防止委員会を設置しています。  
⑤ サービス提供中に、当該事業所従業者又は養護者（現に養護している家族・親族・同居人等）による虐待を受けたと思われるご利用者を発見した場合は、速やかに、これを市町村に通報します。

16. 提供するサービスの第三者評価の実施状況

第三者評価の実施状況	当施設は受審しておりません。
------------	----------------